

## 第2回 標準委員会 研究炉専門部会議事録

1. 日時 平成12年12月8日(金) 10:00~12:00
2. 場所 日本原子力学会 会議室
3. 出席者(敬称略)  
(出席委員) 中澤(部会長)、丹沢(幹事)、小林(捷)、小林(久)、西郷、最首、清水、鈴木、鶴田、西村、廣田、古田、松本、宮坂(14名)  
(代理出席委員) 高柳(海江田代理)、岡本(早川代理)(2名)  
(欠席委員) 柴田(1名)  
(常時参加者) 古平、坂本、村山(3名)  
(事務局) 太田、市園

### 4. 配布資料

- C2-1 第1回 標準委員会 研究炉専門部会議事録(案)
- C2-2 人事について
- C2-3 標準委員会の活動状況
- C2-4 放射線遮蔽計算定数分科会(仮称)委員候補(案)
- C2-5 研究炉専門部会の活動方針(案)
- RTC2-6 研究炉廃止措置分科会の進め方について(検討資料)

### 参考資料

- RTC2参考-1 研究炉専門部会委員名簿
- RTC2参考-2 標準委員会パンフレット

### 5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、17名の委員中代理委員を含め16名の委員の出席があり、決議に必要な委員数(12名以上)を満足している旨の報告があった。

#### (1) 前回議事録の確認

前回議事録について承認された。

#### (2) 人事について

- ) 高柳代理委員より、海江田委員が職務の都合により退任したい旨の申し出があった。鈴木委員より、後任の高柳氏が、関連分野の豊富な知識・経験があり、適任と考え推薦したいとの提案があった。新委員候補に対する決議が行われ、全員一致で高柳委員が選任された。
- ) 中澤部会長指名により、高柳委員が副部会長に選任された。
- ) 事務局より、RTC2-2により、研究炉廃止措置分科会の役員選任についての報告があり、高柳主査を承認した。

#### (3) 標準委員会の活動状況について

- ) 事務局より、RTC2-3により、標準委員会の活動状況の説明を行った。以下のような審議が行われた。
  - ・ 今度発行予定の標準の定価は → 会員販価で6、500円程度になりそう。
  - ・ 標準は、将来的には英文化することを期待する。
- ) 高柳副部会長より、RTC2-6により、第1回廃止措置分科会での審議状況の説明を行った。以下のような審議が行われた。
  - ・ クリアランスレベルの法制化の進捗状況を見ながら進めるでは、先の長い話で20年後になるかも知れない。こちらから提案していくことが必要ではないか。避けて通るわけにはいかないので、方向を出していく必要がある。
  - ・ クリアランス廃棄物が一般廃棄物として認められない限り、結局サイト内で保管せざるを得ない。解体しなければ良かったとなっては困る。
  - ・ RI研究所の廃棄物の行き先がない。分類毎にどこへという処理の方針が決まれば良い。
  - ・ 解体中の原子炉に対して運転中と同様の定期検査を実施する必要はないので、合理的な管理方法(検査の内容項目や炉主任の位置づけ)をまとめ、施設維持の軽減策を是非検討して欲しい。
  - ・ 解体が決まった原子炉に通常の定期検査を行うのはおかしい。合理的な管理方法をまとめて欲しい。検査や炉主任に関する軽減を是非行って欲しい。
  - ・ 発電炉の使用済燃料について、国の貯蔵に関する方針が決められ、平成20年頃の実現に向けて動きだしている。研究炉の燃料はこの対象となっておらず、遅れている。DOEの処理期限が過ぎたら返還もできない。大きな問題だ。
  - ・ 6月までということだと、手続き論一つとってもまとめるには時間がかかり厳しい。対象を絞る必要がある。
  - ・ いろんな種類の炉があるが、廃止・解体として眺めた時、夫々の段階でどんな整理ができるか大枠を作って行きたい。
  - ・ 大枠では、廃棄物の測定法や計算法まではできないが、例えば、解体のサンプルを取る時には、このレベルのものであれば、この程度の量といった細かな実務的な標準が欲しい。
    - ・ 解体までの法律を整備して欲しいとの投げかけが先でないか。

- ・親（法律）がないので、法に織り込むべきは何かを検討する。また、親の後に中間的に何を整備すべきかの検討が必要で、これは分科会のみにはまかせられない。
- ・法律論が先行するのではなく、現場の実態に合わせて法律はあるべき、学会の専門家の知識・経験でこうあるべきというのを考える。
  - ・使用済燃料については別途検討した方がよい。
- 3) 事務局より、RTC2-4により、放射線遮蔽分科会委員候補（案）と今後の投票のスケジュール（案）の紹介があった。この投票スケジュールを承認し、このスケジュールに従い、追加の委員候補があれば事務局に連絡することとした。名称については、分科会としてより広い範囲の標準を手がけられるよう、「放射線遮蔽分科会」とした。以下のような審議が行われた。
  - ・放射線遮蔽計算定数としたのは、方法（ツール、コード）は、皆が持っているものを使い、そのデータ（ビルドアップ係数等）を提供するもの。
- ・分科会名称からは、計算定数を取り、この分科会で1つのタスクとして計算定数を扱うようにした方がよい。
- ・委員候補が、データやコードを作る人に偏りがちであるので、ユーザの立場の人を加えて、現場で困ったことなどを標準に反映して欲しい。
  - ・富士電機から1名推薦したい。

#### （4）研究炉専門部会活動方針（案）の審議

- 事務局より、RTC2-5により、研究炉専門部会の活動方針について、前回からの変更点の説明を行った。以下のような審議の後、コメント等あれば年内に事務局まで連絡することとした。また、そのコメントの状況により、本方針（案）の決議について、会議の場で行うかメール等により行うかを、部会長が判断することとした。
  - ・標準案件候補について調査した時期を記入した方がよい。
- ・標準案件の整理のための分類（表）は検査の扱い、建設段階が入っていない、安全という用語の使い方等、体系的には見直すべき点がある。
- ・体系的にはある時期見直す必要があるが、4. 以前はこれまでの経緯であり、専門部会として今は、5. 当面の活動方針以降について、意見を書き加えていくべきである。

#### 6. 次回開催予定

第3回専門部会を、標準委員会の日程を考慮し、後日の日程アンケートにより決定することとした。

以上